

ひとり親家庭 令和7年度大学受験料等補助のご案内

大学・短大・専門学校等の受験料および模擬試験費用の補助を行います。

1.対象となる方

【以下の要件をすべて満たす方が対象になります】

- (1) 令和7年度に大学等を受験する児童を対象として児童扶養手当を受給している方
- (2) 補助対象(入学試験の受験料もしくは模擬試験料)の支払い時点および申請時点で横浜市内に居住している方
- (3) (1)の対象の児童の大学等受験料もしくは模擬試験料の支払日が令和7年4月1日から令和8年3月15日の間の方
- (4) 補助対象(大学等受験料もしくは模擬試験料)の支払日時点で、受験児童が児童扶養手当の対象となっている方

2.補助額

①大学等受験料補助金 児童1人あたり 上限53,000円

②模擬試験費用補助金 児童1人あたり 上限 8,000円

(注1) 大学等受験料補助金: 大学等を受験する際に支払った受験料(検定料)の合計が対象です。

(注2) 模擬試験費用補助金: 支払った模擬試験料の合計が対象です。

(注3) 可否に関わらず、申請可能です。

(注4) 入学金、交通費、振込(収納代行サービス)手数料等は対象外となります。

(注5) 支払った合計額が児童1人当たりの上限を超える場合には、補助額は上限の金額となります。

(注6) 受験料・模擬試験費用の上限はそれぞれで、合算することはできません。

3.申請方法 【締切：令和8年3月16日 17時必着】

以下の書類をご準備ください

- (1) 大学等受験料もしくは模擬試験料の支払いを証明する書類の写し
- (2) 大学等受験料もしくは模擬試験料の金額が確認できる書類(申込要綱、HP写し等)
- (3) 申請者(児童扶養手当受給者)の本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード(おもて面のみ)、健康保険証もしくは準ずる書類 等)

こちらをおすすめします

横浜市子育て応援アプリ
「パマトコ」をご利用の場合



※スマートフォン、パソコンから(1)から(3)の書類の写真、またはPDFをパマトコ上でアップロードし、必要事項を入力の上、ご申請できます。

【問合せ】 横浜市こども青少年局こども家庭課
045-671-2390

紙の申請書をご利用の場合
(横浜市HP)



※HPからダウンロードした申請書に記入後、
(1)から(3)の書類を合わせて、
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
こども青少年局こども家庭課大学等受験料補助
担当 宛に期限までに郵送にてご提出ください。
裏面(よくある質問)もご覧ください

4.よくあるご質問

Q1 申請はどのようにすればいいですか？

- ▶ 横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」でスマホ等から申請ができます。おもて面の二次元コードから申請してください。
- ▶ 紙で申請する場合は表面の二次元コードから申請書のPDFをダウンロードし、必要事項記入後、おもて面(1)から(3)の書類と一緒に、市役所へ申請期限内に郵送してください。

Q2 具体的にどんな書類を提出すればいいのでしょうか。また何を確認するのでしょうか。

- ▶ (1)令和7年4月1日から令和8年3月15日までに支払った受験料等の領収書(大学入学共通テスト振替払込請求書兼受領証、オンライン振込画面の写し、振込用紙等)、受験票等
- ▶ (2)入試要項(学校HPの受験料のページ写し)、模試申込書等、(3)免許証の写し等が該当します。
- ▶ 受験校名(模試名)、受験料(模擬試験料)の金額、受験者名(支払者名)及び領収日が記載されている必要があります。また補助金の申請額に手数料等が含まれていないことも確認します。

Q3 受験料の合計額にかかわらず53,000円の補助を受けられますか？ 模擬試験料の合計額にかかわらず8,000円の補助を受けられますか？ 申請期限を過ぎてしまったのですが申請できますか。

- ▶ それぞれの補助金に上限額があるため、支払った受験料(模擬試験料)の合計が上限額以上の場合の補助金は上限額になり、合計が上限額以下である場合にはその金額になります。入学金・振込(収納代行サービス)手数料等など受験料・模擬試験料以外の費用は対象外となります。
- ▶ 申請期限を過ぎてしまった場合は、申請できません。**忘れずに期限内に申請してください。**

Q4 推薦で進学したため、受験料はかかっていません。他に何か補助の対象はありますか？ 高校2年生の模擬試験受験料は申請できますか？

- ▶ 実際に支払った大学受験料を補助するため、推薦や内部進学等で受験料を支払っていない場合については、入学試験受験料補助の対象金額はありません。
- ▶ 今年度に模擬試験料を支払っていれば模擬試験受験料補助の対象となり申請できます。
- ▶ 今年度の受験生の模擬試験料が対象なので、高校2年生の模擬試験料は申請できません。

Q5 申請後、補助金はいつごろ振り込まれますか？

- ▶ 申請書の提出後、横浜市で審査をし、交付決定した方に決定通知を送付し、**その後請求書に必要事項を記載し、提出**していただきます。
- ▶ 請求書は市で内容確認し、請求書受理日からおよそ1か月後に補助金を振込みます。

Q6 何回でも申請できますか？

- ▶ 先に申請した補助金の合計額が上限未満で申請期限内であれば追加で申請できますが、審査・確認等に時間がかかるため、原則一度にまとめてご申請ください。

Q7 「支払いを証明する書類」(領収証や振込用紙の控え等)を破棄・亡失してしまいました。 補助金を申請することができませんか。

- ▶ 氏名の記載がある受験票等と、当該受験料(模擬試験料)が明記された募集要項を併せてご提出ください。提出された書類で受験校名(模試名)、受験料の金額、受験者名(支払者名)等の確認がとれれば対象となります。

Q8 塾・学校の授業料として支払った経費の中に模擬試験料も含まれています。 模擬試験受験料補助の対象になりますか。

- ▶ 塾・学校の授業料としてお支払いした経費の中で、書類で内訳が確認できない場合には、補助対象外となります。
- ▶ 模擬試験受験料が内訳として確認できる場合は、模擬試験受験料の補助対象となります。模擬試験料支払いを証明する領収書等とともに塾(又は学校)が発行した内訳書を、申請書と一緒にご提出ください。